

適格消費者団体認定 記念シンポジウム

2018年8月3日に神奈川県内では初めての適格消費者団体に認定されました。
今後は消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引法に関する法律及び食品表示法の規定による差止請求権を行使することが可能となります。

2019年
2/9 土

14:00 ~ 16:00
(受付 13:30分~)



参加
無料

定員 100名(事前申込制)
場所 横浜市開港記念会館
2階会議室6号室

記念式典
活動報告

適格消費者団体の認定に至るまでの活動
申入れ事例の報告

報告者 松井弘子氏
報告者 鈴木義仁氏

基調
講演

『地域に根ざした適格消費者団体の活動』

講師 池本誠司氏

特定適格消費者団体・特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会理事長

意見
表明

意見表明、情報交換等
各団体へ協力をお願い

呼びかけ人 岩澤禮子氏

お申込
方法

本チラシ裏面を参照のうえ、FAX又はメールでお申し込みください。
申込締切 2019年2月1日(金)

主催

適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援かながわ

〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー5階 TEL.045-349-9729 FAX.045-349-9267

適格消費者団体 認定記念シンポジウム

参加申込書

申込締切 2019年2月1日(金)



FAX 送信先(消費者支援かながわ行)

045-349-9267

E-mail : infosien@ss-kanagawa.org

所 属

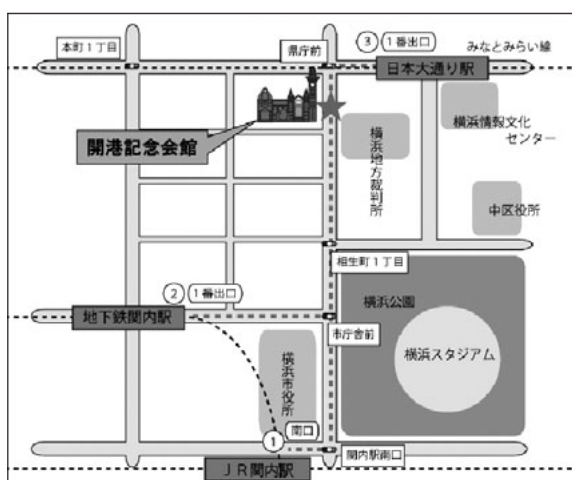
お 名 前

ご連絡先

〒 -

電話番号

本シンポジウムの運営以外の目的で個人情報を利用致しません。



会場までのアクセス

(公共交通機関をご利用ください。)

- ・ JR 京浜東北線・根岸線「開内駅」南口から徒歩10分(約700m)
- ・ 市営地下鉄線「開内駅」1番出口から徒歩10分(約700m)
- ・ みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分(約50m)